

第3回西知多医療厚生組合議会臨時会

会 議 録

平成29年10月10日

西知多医療厚生組合議会

平成29年第3回西知多医療厚生組合議会臨時会会議録目次

会議録署名議員の指名	4
会期の決定について	4
諸般の報告について	5
西知多医療厚生組合職員の退職手当に関する条例の一部改正について	5
副管理者の選任について	6

平成29年第3回西知多医療厚生組合議会臨時会会議録

1 招集年月日 平成29年10月10日 午後1時30分

2 招集場所 西知多医療厚生組合議場

3 応招議員(14人)

1番 井上正人

8番 竹内慎治

2番 工藤政明

9番 古俣泰浩

3番 田中雅章

10番 渡邊眞弓

4番 富田博巳

11番 大村 聡

5番 斉藤 誠

12番 勝崎泰生

6番 川崎 一

13番 島崎昭三

7番 井上純一

14番 富田一太郎

4 不応招議員 なし

5 開閉の日時

開会 平成29年10月10日 午後1時30分

閉会 平成29年10月10日 午後1時38分

第1日 (10月10日)

1 出席議員(14人)

1番	井上正人	8番	竹内慎治
2番	工藤政明	9番	古俣泰浩
3番	田中雅章	10番	渡邊眞弓
4番	富田博巳	11番	大村 聡
5番	斉藤 誠	12番	勝崎泰生
6番	川崎 一	13番	島崎昭三
7番	井上純一	14番	富田一太郎

2 欠席議員 なし

3 地方自治法第292条において準用する同法第121条の規定により説明のため

出席した者の職氏名

管 理 者	鈴木淳雄	副 管 理 者	宮島壽男
副 管 理 者	渡辺正敏		

[総務部]

総 務 部 長	矢野明彦	総 務 課 長 兼	和田真貴
		衛生センター所長	

ごみ処理施設建設課長 浅井紀克

[公立西知多総合病院]

公立西知多総合病院長	浅野昌彦	病院事務局長	天木洋司
病院事務局部長	岩堀良治	管 理 課 長	平岩資久
管理課課長兼	岡田光史	管理課課長兼	植松幹景
経営戦略室長		人事管理室長	
管理課課長兼	澤田和典	医 事 課 長	杉山誠一
健診センター課長			

医療情報課長	山田淳一郎	医事課統括主幹	守山直宏
--------	-------	---------	------

[看護専門学校]

看護専門学校長	竹内晴子	庶 務 課 長	前田達郎
---------	------	---------	------

4 オブザーバーとして出席した者の職氏名

[東海市]

清掃センター所長兼 小島 康 弘 健康福祉監 山内 政 信
清掃センター課長

[知多市]

環境経済部長 早川 毅 健康福祉部付部長 竹之越 康正

5 本会議に職務のため出席した職員の職氏名

事務局 長 林 絵 美 書 記 牧野 達 弘
書 記 西山 和 智

6 議事日程

日 程	議案番号	件 名
1		会議録署名議員の指名
2		会期の決定について
3		諸般の報告について
4	11	西知多医療厚生組合職員の退職手当に関する条例の一部改正について
5	同意3	副管理者の選任について

7 会議に付した事件

議事日程に同じである。

(10月10日 午後1時30分 開会)

議長（富田一太郎）

本日は、御多忙の中、御参集いただき、大変、御苦労さまでございます。

現在の出席議員は、14人でございます。定足数に達しており、会議は成立いたします。

ただ今から、平成29年第3回西知多医療厚生組合議会臨時会を開会いたします。会議に先立ち、管理者からあいさつをいただきます。

管理者（鈴木淳雄）

議長のお許しを得ましたので、開会にあたり、一言御あいさつ申し上げます。

本日は、平成29年第3回西知多医療厚生組合議会臨時会の開会をお願いいたしましたところ、御多忙の中、御出席をいただきまして、誠にありがとうございます。

本日御提案いたしておりますのは、「西知多医療厚生組合職員の退職手当に関する条例の一部改正について」始め2件の議案でございます。

何とぞ、十分な御審議をいただき、御議決を賜りますようお願い申し上げまして、簡単ではございますが、開会のあいさつとさせていただきます。

議長（富田一太郎）

ありがとうございます。それでは、これより会議に入ります。本日の議事日程につきましては、お手元に配付いたしました議事日程表のとおり進めたいと思いますので、よろしく願いいたします。

議長（富田一太郎）

日程第1「会議録署名議員の指名」を行います。

会議録署名議員は、会議規則第73条の規定により、3番田中雅章議員、11番大村聡議員を指名いたします。

議長（富田一太郎）

続きまして、日程第2「会期の決定について」を議題といたします。

お諮りいたします。本臨時会の会期は、本日1日といたしたいと思っております。これに御異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

御異議なしと認めます。よって会期は、本日1日と決定いたしました。

議長（富田一太郎）

続きまして、日程第3「諸般の報告について」を議題といたします。

地方自治法第292条において準用する同法第235条の2第3項の規定により、監査委員から議長のもとに、平成29年5月分から同年7月分までの例月出納検査結果報告が提出されましたが、お手元にお配りしたとおりでございますので、これをもって報告にかえさせていただきます。

議長（富田一太郎）

続きまして、日程第4議案第11号「西知多医療厚生組合職員の退職手当に関する条例の一部改正について」を議題といたします。

提出者から提案理由の説明を願います。

総務部長（矢野明彦）

ただ今、上程されました議案第11号「西知多医療厚生組合職員の退職手当に関する条例の一部改正について」御説明申し上げます。

提案理由といたしましては、雇用保険法等の一部を改正する法律による雇用保険法の一部改正に準じて、失業者の退職手当に関する規定を整備するものでございます。

なお、議案の詳細につきましては、総務課長から御説明申し上げます。

総務課長（和田真貴）

議案第11号「西知多医療厚生組合職員の退職手当に関する条例の一部改正について」の内容につきましては、参考資料の新旧対照表により御説明申し上げます。

第13条の改正は、失業者の退職手当に関する規定の整備をするもので、新たに追加する第10項第2号の規定は、雇用保険法に新たに個別延長給付に関する規定が追加されたことに準じて、退職手当の基本手当に個別延長給付に相当する分を加算するための規定を追加するもの。

2ページをお願いいたします。

第5号の改正は、雇用保険法の移転費の支給要件が拡充されたことにより、これに準じたものとなるように改正するものです。

附則の改正は、雇用保険法において平成34年3月31日まで地域延長給付が支給されることとなったことに準じて、失業者の退職手当の基本手当に地域延長給付に相当する分を加算するための読替規定を追加するものです。

3ページをお願いいたします。

附則は、第1項が施行期日で、この条例は、公布の日から施行するもの。ただし、第13条第11項第5号の改正規定及び附則第3項の規定は、平成30年1月1日から施行するものでございます。

第2項は、個別延長給付に関する所定給付日数の適用区分について、附則第3項は、移転費に関する適用区分について、それぞれ定めたものでございます。

説明は以上でございます。よろしく御審議いただきますようお願い申し上げます。

議長（富田一太郎）

これより質疑に入ります。質疑の発言を許します。

（「なし」の声）

ないようですので、これをもって質疑を終結いたします。これより討論に入ります。討論の発言を許します。

（「なし」の声）

ないようですので、これをもって討論を終結いたします。これより採決をいたします。議案第11号「西知多医療厚生組合職員の退職手当に関する条例の一部改正について」原案に賛成の方は、挙手を願います。

（ 賛成者 挙手 ）

ありがとうございました。全員の賛成を得ました。よって、本案は原案のとおり可決されました。

議長（富田一太郎）

続きまして、日程第5同意第3号「副管理者の選任について」を議題といたします。提出者から提案理由の説明を願います。

総務部長（矢野明彦）

ただ今、上程されました同意第3号「副管理者の選任について」御説明申し上げます。

副管理者でありました近藤福一氏が9月30日をもって任期満了となりましたこ

とに伴い、新たに東海市副市長となりました佐治錦三氏を副管理者として選任いたしたいので、西知多医療厚生組規約第9条第2項の規定により、議会の同意を求めるものでございます。

佐治錦三氏は現在東海市の副市長で、略歴はお配りしております参考資料のとおりでございます。

説明は以上でございます。よろしく御審議いただきますようお願い申し上げます。

議長（富田一太郎）

これより質疑に入ります。質疑の発言を許します。

（「なし」の声）

ないようですので、これをもって質疑を終結いたします。これより討論に入ります。討論の発言を許します。

（「なし」の声）

ないようですので、これをもって討論を終結いたします。これより採決をいたします。同意第3号「副管理者の選任について」原案に賛成の方は、挙手を願います。

（ 賛成者 挙手 ）

ありがとうございました。全員の賛成を得ました。よって、本案は同意と決定しました。

議長（富田一太郎）

以上をもちまして、本日の臨時会に付議されました案件の審議は、すべて終了いたしました。

ここで、管理者から発言の申し出がありますので、この際これを許します。

管理者（鈴木淳雄）

議長のお許しを得ましたので、第3回臨時会の閉会にあたりまして、一言お礼の御あいさつを申し上げます。

本日は、慎重に御審議をいただき、御議決を賜りましたことに、厚くお礼を申し上げます。

今後とも、議員各位の一層の御支援、御協力を賜りますようお願い申し上げます。簡単ではございますが、あいさつとさせていただきます。

議長（富田一太郎）

以上をもちまして、平成29年第3回西知多医療厚生組合議会臨時会を閉会いたします。

終始、御協力ありがとうございました。

(10月10日 午後1時38分 閉会)

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

平成29年10月10日

西知多医療厚生組合議会 議長 富田一太郎

3番署名議員 田中雅章

11番署名議員 大村 聡